

吸収分割に係る事前開示書類
(京王電鉄株式会社を分割会社、株式会社京王ＳＣクリエイションを承継会社
とする吸収分割について)

2024年 5月 7日
京王電鉄株式会社
株式会社京王ＳＣクリエイション

吸収分割に係る事前開示書類

(分割会社：会社法第782条第1項および会社法施行規則第183条に基づく事前備置書面)

(承継会社：会社法第794条第1項および会社法施行規則第192条に基づく事前備置書面)

東京都新宿区新宿三丁目1番24号
京王電鉄株式会社
代表取締役社長 都村 智史

東京都多摩市関戸1丁目10番地1
株式会社京王SCクリエイション
代表取締役社長 古屋 圭子

京王電鉄株式会社（以下「分割会社」という。）および株式会社京王SCクリエイション（以下「承継会社」という。）は2024年5月7日付で締結する吸収分割契約に基づき、2024年7月1日を効力発生日として、吸収分割（以下「本件分割」という。）を行うことといたしました。

本件分割に関し、会社法第782条第1項および会社法施行規則第183条ならびに会社法第794条第1項および会社法施行規則第192条に定める事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容

別紙1のとおりです。

2. 分割対価の相当性に関する事項

分割会社が承継会社の株式の全てを保有する株主（親会社）であることから、承継会社から分割会社へ対価が発生しないものとなりました。

3. 分割対価について参考となる事項

上記2のとおりです。

4. 分割会社の新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類に関する事項

(1) 分割会社

- ① 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙2のとおりです。
- ② 最終事業年度の末日の日を臨時決算日とする臨時計算書類があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はございません。
- ③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときはその内容

ア. 鉄道旅客運賃の改定実施について

当社は2023年3月24日に鉄道旅客運賃の変更認可申請を行い、2023年6月23日に国土交通大臣より認可されました。運賃改定は2023年10月1日より実施しております。詳細は別紙3「鉄道旅客運賃の改定実施について」のとおりです。

イ. 新宿駅西南口地区開発計画および京王線新宿駅改良工事について

当社は、2023年8月2日開催の取締役会において、新宿駅西南口地区開発計画および京王線新宿駅改良工事について、事業を推進することを決定いたしました。詳細は別紙4「新宿駅西南口地区開発計画および京王線新宿駅改良工事について」のとおりです。

ウ. 当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の継続に伴う追加信託について

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）及び執行役員（取締役を兼務する者を除きます。）（以下、総称して「取締役等」といいます。）に対し、中長期的な業績向上及び株主価値の最大化に貢献する意識を高めることを目的に株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。当社は、2023年11月6日開催の取締役会において、本制度の継続に係る金銭を当社が追加信託することを決定し、2024年3月期第3四半期連結会計期間において株式を追加取得したため、帳簿価額及び株式数が2023年3月期連結会計年度末から増加しております。

エ. 公開買付けによる株券等の取得について

当社は、2023年11月6日開催の取締役会において、株式会社サンウッド（以下「同社」といいます。）の普通株式、第1回新株予約権及び第2回新株予約権を公開買付けにより取得することを決議し、公開買付けを2023年11月7日より2023年12月19日まで実施いたしました。この結果、同社は2023年12月26日をもって当社の連結子会社となりました。

詳細は別紙5「公開買付けによる株券等の取得について」のとおりです。

(2) 承継会社

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

設立から1年以内のため最終事業年度が存在しませんので設立時の貸借対照表となります(別紙6)

② 設立日以後の日を臨時決算日とする臨時計算書類があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はございません。

③ 設立日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときはその内容

該当事項はございません。

6. 吸収分割が効力を生ずる日以後における分割会社の債務の履行の見込みに関する事項

本件分割の効力発生後における分割会社の資産の額は、負債額を十分に上回るが見込まれます。また、本件分割後における分割会社の収益状況およびキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

本件分割後、分割会社は、京王地下駐車場株式会社の不動産等の資産(事業については下記7に記載したように承継会社が承継いたします)について吸収合併の手法により承継いたしますが、承継する負債よりも資産の価値の方が上回っておりますので、分割会社の財務状況が悪化する恐れはございません。

したがって、本件分割後における分割会社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

7. 吸収分割が効力を生ずる日以後における承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

本件分割の効力発生後における承継会社の資産の額は、負債額を十分に上回るが見込まれます。また、本件分割後における承継会社の収益状況およびキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

本件分割後、承継会社は吸収分割の手法により京王地下駐車場株式会社の事業の一切を承継いたしますが、承継会社の財務状況が悪化する恐れはございません。

したがって、本件分割後における分割の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。

8. 事前開示開始後の上記各事項の変更

本事前開示開始後に上記各事項に変更が生じたときは、変更後の内容をただちに開示いたします。

以上

吸収分割契約書

京王電鉄株式会社（以下「甲」という。）と株式会社京王ＳＣクリエイション（以下「乙」という。）は、甲の営むショッピングセンター等流通施設の運営事業（以下「本件事業」という。）を乙が承継する吸収分割（以下「本件分割」という。）に関し、以下のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、第 7 条に定める効力発生日（以下「本件効力発生日」という。）をもって本件事業を分割し、乙はこれを承継する。

2 本件分割にかかる甲、乙の商号および住所は次のとおりとする。

（甲）商号：京王電鉄株式会社

住所：東京都新宿区新宿三丁目 1 番 2 4 号

（乙）商号：株式会社京王ＳＣクリエイション

住所：東京都多摩市関戸一丁目 1 0 番地 1

京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター B 館 1 0 階

第 2 条（本件分割の対価）

乙は甲に対して、本件分割の対価を交付しない。

第 3 条（乙の資本金および準備金）

本件分割により乙の資本金および準備金の額の増加は行わない。

第 4 条（乙が甲から承継する権利義務）

乙は、本件分割により、別紙（承継権利義務明細書）に記載された本件事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務を甲から承継する。もつとも、本契約締結後、本件分割が甲にとって会社法が定める簡易組織再編の要件を満たすとともに、分割後に甲、乙ともに債務の履行に支障を生じない限りにおいて、別紙（承継権利義務明細書）の内容を甲乙の合意に基づいて変更する場合がある。

第 5 条（債務の承継方法）

甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法とする。

第 6 条（分割承認手続）

甲および乙は、本件効力発生日の前日までに、それぞれ、債権者保護手続その他関連法令により必要となる手続を行うものとする。

第7条（分割の効力発生日）

本件効力発生日は、2024年7月1日とする。ただし、本件分割手続の進行に応じ必要があると認められるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第8条（善管注意義務）

本契約締結後、本件効力発生日に至るまでの間、甲は本件事業を、乙はその一切の事業を、善良なる管理者の注意義務を以って継続し、通常の業務遂行に伴うものを除き、相手方の承諾なくしてこれらの事業およびこれに属する財産に変更を加えないものとする。

第9条（分割条件の変更）

本契約締結後、本件効力発生日に至るまでの間において、天変地変その他の甲乙の責めに帰すべからざる事由により、甲または乙の資産状態または経営状態に重大な変更を生じたとき、その他本契約の目的の達成が困難となったときは、甲乙協議のうえ、本件分割条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

第10条（分割契約の効力）

本契約は、本件効力発生日の前日までに法令に定める関係官庁の必要な承認が得られないときは、その効力を失う。

第11条（協議事項）

本契約に定めのない事項その他本件分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、これを定める。

本契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有するものとする。ただし、本契約を電子契約にて締結した場合には、本契約の成立を証するため、電子契約書ファイルを作成し、それぞれ電子署名を行う。この場合、電子データである電子契約書ファイルを原本とし、同ファイルを印刷した文書はその写しとする。

2024年 5月 7日

甲 東京都新宿区新宿三丁目1番24号

京王電鉄株式会社

代表取締役社長 都村 智史

乙 東京都多摩市関戸一丁目10番地1

京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター B館10階

株式会社京王SCクリエイション

代表取締役社長 古屋 圭子

別紙

承継権利義務明細書

本件分割によって、乙が甲から承継する権利義務は、本件効力発生日における本件事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務のうち以下に挙げるものとする。

1. 資産

(1) 流動資産

本件事業に係る現金、未収入金、前払費用、その他流動資産

(2) 固定資産

本件事業に係る有形固定資産（土地・建物躯体部分等を除く）、無形固定資産、長期前払費用、繰延税金資産、長期差入保証金

2. 負債

(1) 流動負債

本件事業に係る未払金、預り金（返還金等）、前受収益、前受金、その他の引当金

(2) 固定負債

本件事業に係る預り保証金

3. 権利義務

(1) 契約

①本件事業に関し甲が取引先と締結している契約（賃貸借契約、業務委託契約等）にかかる契約上の地位およびこれに基づく一切の権利義務

②本件事業に従事する甲の定時社員全員の雇用契約（ただし、本件事業に従事する甲の従業員のうち定時社員以外の雇用契約については承継されないものとする）

(2) 知的財産権

本件事業に係る著作権

(3) 許認可

本件事業に係る許認可（法令上承継可能なものに限る）

以上

第 102 期 計 算 書 類

〔 2022年4月1日から
2023年3月31日まで 〕

京王電鉄株式会社

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	98,548	流 動 負 債	230,973
現 金 及 び 預 金	58,717	短 期 借 入 金	154,281
未 収 運 賃	6,204	未 払 金	30,238
未 収 金	12,386	未 払 費 用	1,469
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	11,950	未 払 消 費 税 等	366
販 売 土 地 及 び 建 物	594	未 払 法 人 税 等	1,404
仕 掛 品	14,442	預 り 連 絡 運 賃	1,182
貯 蔵 品	1,180	預 り	7,087
前 払 費 用	725	前 受 運 賃	4,305
そ の 他 の 流 動 資 産	2,499	前 受	28,267
貸 倒 引 当 金	△ 10,152	前 受 収 益	679
		賞 与 引 当 金	984
		資 産 除 去 債 務	62
		そ の 他 の 流 動 負 債	644
固 定 資 産	720,567	固 定 負 債	358,841
鉄 道 事 業 固 定 資 産	279,175	社 債	170,000
付 帯 事 業 固 定 資 産	278,866	長 期 借 入 金	143,424
各 事 業 関 連 固 定 資 産	3,283	退 職 給 付 引 当 金	9,118
建 設 仮 勘 定	72,398	債 務 保 証 損 失 引 当 金	7,687
投 資 そ の 他 の 資 産	86,844	固 定 資 産 撤 去 損 失 引 当 金	505
関 係 会 社 株 式	24,864	資 産 除 去 債 務	4,344
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券	2,051	そ の 他 の 固 定 負 債	23,761
投 資 有 価 証 券	44,967	負 債 合 計	589,815
長 期 貸 付 金	13	(純 資 産 の 部)	
長 期 前 払 費 用	177	株 主 資 本	220,651
前 払 年 金 費 用	9,569	資 本 金	59,023
繰 延 税 金 資 産	357	資 本 剰 余 金	42,185
そ の 他 の 投 資 等	4,947	資 本 準 備 金	32,019
貸 倒 引 当 金	△ 105	そ の 他 資 本 剰 余 金	10,166
		利 益 剰 余 金	139,115
		利 益 準 備 金	7,876
		そ の 他 利 益 剰 余 金	131,238
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	12,512
		別 途 積 立 金	75,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	43,726
		自 己 株 式	△ 19,673
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	8,650
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	8,650
		純 資 産 合 計	229,301
資 産 合 計	819,116	負 債 純 資 産 合 計	819,116

損 益 計 算 書

〔 2022年 4月 1日から
2023年 3月 31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
鉄 道 事 業		
営業 収 益	71,096	
営業 費	68,192	
営業 利 益		2,903
付 帯 事 業		
営業 収 益	44,857	
営業 費	32,166	
営業 利 益		12,691
全 事 業 営 業 利 益		15,595
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,381	
雑 収 入	446	3,827
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,098	
雑 支 出	323	3,421
経 常 利 益		16,000
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,879	
工 事 負 担 金 等 受 入 額	2,247	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 益	722	
受 取 補 償 金	108	
そ の 他	35	5,993
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	2,247	
減 損 損 失	1,370	
固 定 資 産 除 却 損	1,097	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,047	
固 定 資 産 撤 去 損 失 引 当 金 繰 入 額	505	
退 店 補 償 金	308	
関 係 会 社 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	114	
固 定 資 産 売 却 損	39	
そ の 他	87	6,818
税 引 前 当 期 純 利 益		15,175
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		3,290
法 人 税 等 調 整 額		481
当 期 純 利 益		11,403

株主資本等変動計算書

〔 2022年4月1日から
2023年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当 期 首 残 高	59,023	32,019	10,166	42,185	7,876	12,171	75,000
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立						341	
当 期 純 利 益							
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	341	—
当 期 末 残 高	59,023	32,019	10,166	42,185	7,876	12,512	75,000

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	37,550	132,598	△ 19,743	214,064	6,865	220,930
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△ 4,886	△ 4,886		△ 4,886		△ 4,886
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立	△ 341	—		—		—
当 期 純 利 益	11,403	11,403		11,403		11,403
自 己 株 式 の 取 得			△ 8	△ 8		△ 8
自 己 株 式 の 処 分			78	78		78
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					1,784	1,784
当 期 変 動 額 合 計	6,176	6,517	69	6,586	1,784	8,371
当 期 末 残 高	43,726	139,115	△ 19,673	220,651	8,650	229,301

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売土地及び建物

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

なお、賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っております。

貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、主として定額法を採用しております。（構築物のうち、鉄道事業固定資産の線路設備及び電路設備における取替資産については取替法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 4～60年

機械装置 5～17年

車両 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価設定の取決めがあるものは当該残価設定額、それ以外のものは零とする定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社に対する出資金額、貸付金額および債務保証額を超えて当社が負担することとなる損失負担見込額を計上しております。

(6) 固定資産撤去損失引当金

取り壊しが決定した固定資産につき、将来発生する撤去損失見込み額を計上しております。

6. 工事負担金等の会計処理

鉄道事業において、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社では、主に鉄道事業および不動産賃貸業、不動産販売業並びにその他各種サービスを提供しております。

鉄道事業においては、主に旅客輸送を行っております。乗車券のうち定期券については、利用開始時点から終了時点の期間にわたり乗車区間の旅客輸送サービスを提供するものであることから、利用開始時点から終了時点の期間の経過に伴い履行義務が充足すると判断し収益を認識しております。また、定期券以外については、乗車区間の旅客輸送サービスを提供するものであることから、旅客が乗車区間の乗車を完了することにより履行義務が充足すると判断し、乗車区間に対する運賃について収益を認識しております。これらの事業に係る収益は顧客との契約において約束された対価にて算定しております。

不動産賃貸業においては、主に開発保有するオフィスビルや商業施設、住宅等の不動産の賃貸を行っております。賃貸収益については、顧客との賃貸借契約に基づいた賃貸借期間にわたって収益を認識しております。

不動産販売業においては、主に新築分譲マンションの販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて販売用不動産を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、販売用不動産を引き渡す一時点において、顧客が当該販売用不動産に対する支配を獲得することで充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

[収益認識に関する注記]

収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表に注記すべき事項と同一であります。

[表示方法の変更に関する注記]

損益計算書

前事業年度において独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」（前事業年度 1,317 百万円）及び「特別損失」の「投資有価証券評価損」（前事業年度 96 百万円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においてはそれぞれ「特別利益」の「その他」及び「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

[重要な会計上の見積りに関する注記]

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

宿泊施設の固定資産帳簿価額 80,444 百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表 [重要な会計上の見積りに関する注記] 1. 固定資産の減損」に記載のとおりであります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 357 百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号）に従い、当社の将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づき計上しています。

将来の課税所得の見積りにあたっては、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限の緩和を受け鉄道輸送収入は段階的に回復し、2024 年度にはコロナ禍以前と比べて 15%減程度の水準になると仮定しています。

なお、将来予測は高い不確実性を伴い、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. ホテル業および旅行業の一部子会社に係る引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表

貸倒引当金 10,152 百万円

債務保証損失引当金 7,300 百万円

損益計算書

関係会社貸倒引当金繰入額 1,047 百万円

関係会社事業損失引当金戻入益 722 百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一部の子会社は債務超過の状態にあります。これらの子会社に対して、子会社が策定した事業計画を基礎として、当社による経営支援の効果なども勘案したうえで、将来発生する可能性がある損失負担見込額を見積り、引当金として計上しています。

事業計画の見積りでは、宿泊需要は段階的に回復し、2024年度中に概ねコロナ禍以前の水準まで回復すると仮定しております。

なお、将来予測は高い不確実性を伴い、事業計画の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

[追加情報]

当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）及び執行役員（取締役を兼務する者を除きます。）（以下、総称して「取締役等」といいます。）に対し、中長期的な業績向上及び株主価値の最大化に貢献する意識を高めることを目的に株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度 262 百万円、43 千株であります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保付債務

財 団

鉄道事業固定資産（鉄道財団） 244,184 百万円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

長 期 借 入 金	99,384 百万円
短 期 借 入 金	9,915 百万円
計	109,299 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 704,993 百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 事業用固定資産

有 形 固 定 資 産	544,120 百万円
土 地	211,166 百万円
建 物	176,168 百万円
構 築 物	126,315 百万円
車 両	13,521 百万円
そ の 他	16,948 百万円
無 形 固 定 資 産	17,205 百万円

4. 固定資産の取得価額から直接減額した工事負担金等累計額 121,145 百万円

5. 保証債務等

当社は下記の債務保証を行っております。

被保証者	金額	被保証債務の内容
京王ウェルシィステージ株式会社	3,827 百万円	入居者への返還債務に対する保証
社員住宅融資	29 百万円	金融機関からの借入金
計	3,856 百万円	

6. 関係会社に対する金銭債権

短期債権 15,606 百万円 長期債権 594 百万円

7. 関係会社に対する金銭債務

短期債務 98,293 百万円 長期債務 5,778 百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 営業収益	115,954 百万円
2. 営業費	100,358 百万円
運送営業費 及び 売上原価	56,869 百万円
販売費 及び 一般管理費	9,109 百万円
諸 税	10,184 百万円
減価償却費	24,196 百万円
3. 関係会社との取引高	
営業収益	25,482 百万円
営業費	17,856 百万円
営業取引以外の取引高	15,919 百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	6,451,615	1,730	12,900	6,440,445

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数につきましては、当社取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の信託財産として保有する当社株式（当事業年度期首 56,300 株、当事業年度末 43,400 株）を含めて記載しております。

2. 変動事由の概要は次のとおりであります。

(増加数の内訳)

 単元未満株式の買取りによる増加 1,730 株

(減少数の内訳)

 株式報酬制度に伴う退任者への株式交付による減少 12,900 株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減 損 損 失	6,788 百万円
退 職 給 付 引 当 金	2,790 百万円
固 定 資 産 等 償 却 超 過 額	2,659 百万円
そ の 他	2,375 百万円

繰延税金資産合計 14,614 百万円

繰延税金負債

固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	△ 5,516 百万円
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 3,814 百万円
前 払 年 金 費 用	△ 2,928 百万円
そ の 他	△ 1,997 百万円

繰延税金負債合計 △ 14,256 百万円

繰延税金資産（負債）の純額 357 百万円

(注) 繰延税金資産の算定にあたり、評価性引当額 9,876 百万円を繰延税金資産から控除しております。

2. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、当事業年度より、単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従っております。

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属 性	名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期末残高
子会社	株式会社京王	(所有)	資金の調達	資金の借入(純額)	5,698	短期	86,327
	アカウントィング	直接 100%	役員の兼任	支払利息	296	借入金	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

支払利息については、一般的な取引条件と同様に市場金利を勘案して決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 1,877 円 82 銭

2. 1株当たり当期純利益 93 円 39 銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度 43,400 株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当期累計期間 48,775 株であります。

[その他の注記]

記載金額は百万円単位とし、単位未満の端数を切捨てて表示しております。

